



# 令和2年度福岡県



## ICT 導入支援事業 を実施します！

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室  
T E L : 092-643-3327  
E-mail : k-kaigojinzai@pref.fukuoka.lg.jp

### 事業概要

介護事業所が、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する場合に、その経費の4分の3を補助します。

【要件等】※交付要綱第4条抜粋

- 記録業務、情報共有業務（事業所内外の情報連携含む。）、請求業務を一気通貫で行うことが可能となっている介護ソフトであること（転記等の業務が発生しないこと）。
- 居宅介護支援事業所、訪問介護事業所等の場合には、「居宅介護支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準仕様」に準じたものであること。
- 既に介護ソフトによって一気通貫となっている場合は、新たにタブレット端末やバックオフィス業務用のソフト等を導入することのみも対象とする。
- 導入する介護ソフトについて、日中のサポート体制を常設していることが確認できる製品であること（有償・無償を問わない）。また、研究開発品ではなく、企業が保証する商品の製品であること。
- タブレット端末等による音声入力機能の活用を推奨すること。
- 本事業によりICTを導入した事業所においては、「CHASE」（ケアの内容や利用者の変化などに関する情報を収集・蓄積するために国が構築するデータベース）による情報収集に協力すること。
- 導入の成果を知事に報告するとともに、ICT導入に関して他事業者からの照会等に応じること。

### 補助対象者

福岡県内に所在し、介護保険法上の介護サービスを行う施設・事業所。

### 補助対象経費 ※交付要綱第5条別表抜粋

ICT導入に係る、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア（標準仕様やCHASE対応のための改修経費も含む。但し、開発の際の開発基盤のみは対象外。）、ネットワーク機器の購入・設置、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策に関する経費